

GLOBAL ACCOUNTING

Chapter 8

棚卸資産の会計

本章の目的

- 企業の業績指標として重要な利益計算に関係する棚卸資産の会計について、以下の点を理解する。
 - 棚卸資産の事後測定（期末評価）の方法
 - 低価法の意義
 - 棚卸資産の事後測定の方法と概念フレームワークとの関係
- 棚卸資産の評価を理解することで、財政状態計算書に計上される棚卸資産と純損益（及び包括利益）計算書に計上される売上原価との関係が明らかになる。

SEC.1 棚卸資産の範囲

・ 棚卸資産の会計

- ・ 企業(entity)が、**経済的便益**(economic benefits)を創出するために保有する商品等の () の**評価**を行うことで、
- ・ **売上**に対応した () の**計算**と、
- ・ **将来キャッシュ・フロー**を創造する () (economic resources)の測定を行って、
- ・ **意思決定に有用な情報**を提供するものである。

・ 棚卸資産

通常の事業の過程において ()
を目的として保有されているもの

- ・ 商品・製品

その () を目的とする
() の**過程**にあるもの

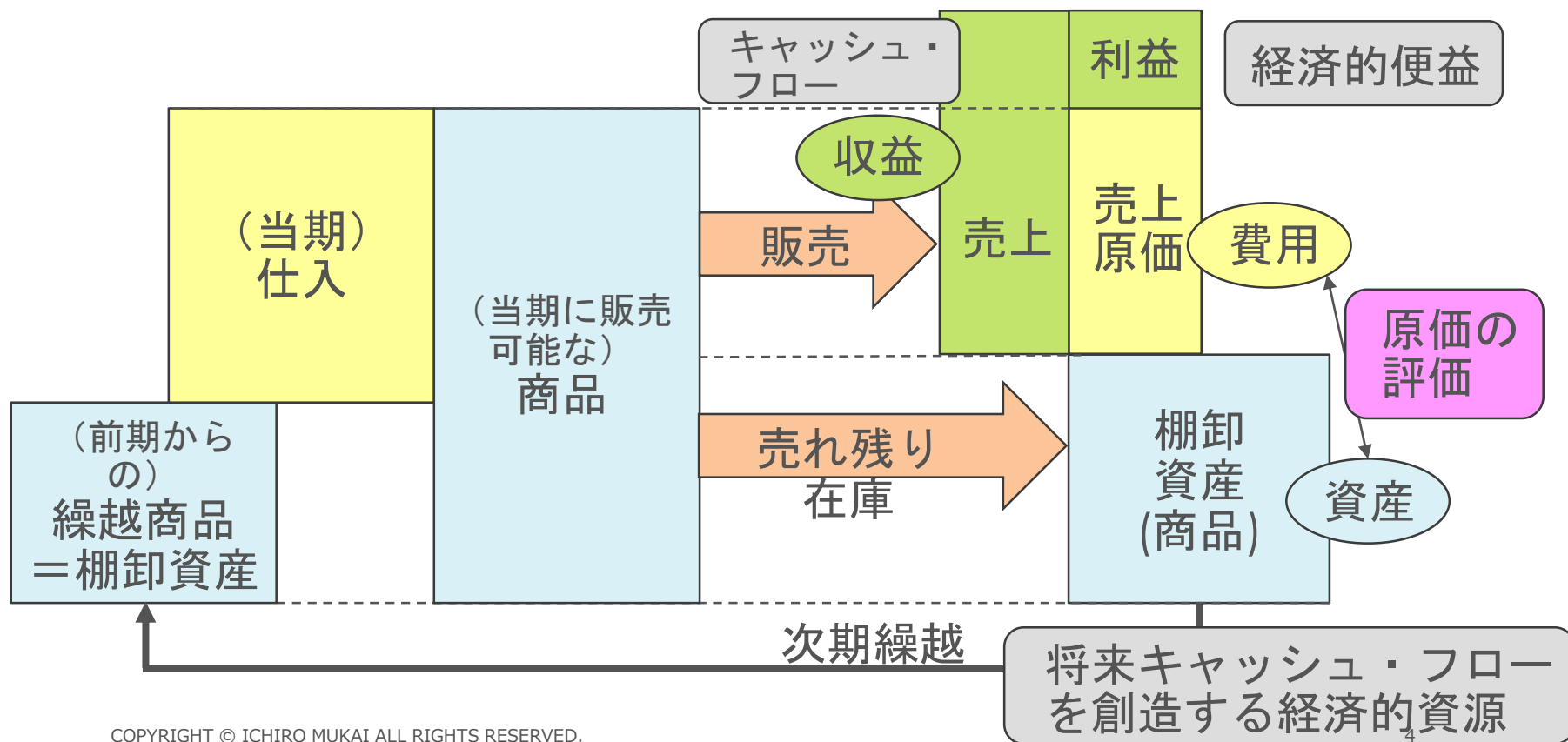
- ・ 仕掛品・半製品

生産過程またはサービスの提供にあたって
() されるもの

- ・ 原材料・貯蔵品

・棚卸資産の会計の意義

- ・ 企業(entity)が、**経済的便益**(economic benefits)を創出するために保有する商品等の**原価の評価**を行うことで、**売上**に対応した**(売上) 原価**の計算と、**将来キャッシュ・フロー**を創造する**経済的資源**(economic resources)の測定を行って、**意思決定に有用な情報**を提供するものである。



棚卸資産の費用認識

- **棚卸資産**が販売されたとき、当該棚卸資産は、その**帳簿価額** (carrying amount)をもって、**対応する収益が認識される期間の費用** (expense)として認識される。

= () の原則 (matching)

SEC.2 棚卸資産の測定

(1) 当初認識

- **棚卸資産の原価**は、以下のすべてを含めて計算
 - ① **購入**（ ） (costs of purchase)
 - ② **加工費**(costs of conversion)
 - ③ 棚卸資産が現在の場所(locations)と状態(condition)に至るまでに発生した**その他のコスト**

(2) 期末評価（事後測定）

- 棚卸資産の**原価**の算定方法

①（ ）法 (specific identification cost method)

②（ ）法 (first-in first-out formula, FIFO)

③（ ）法 (weighted average cost formula)

SEC.3 低価法の強制適用

低価法

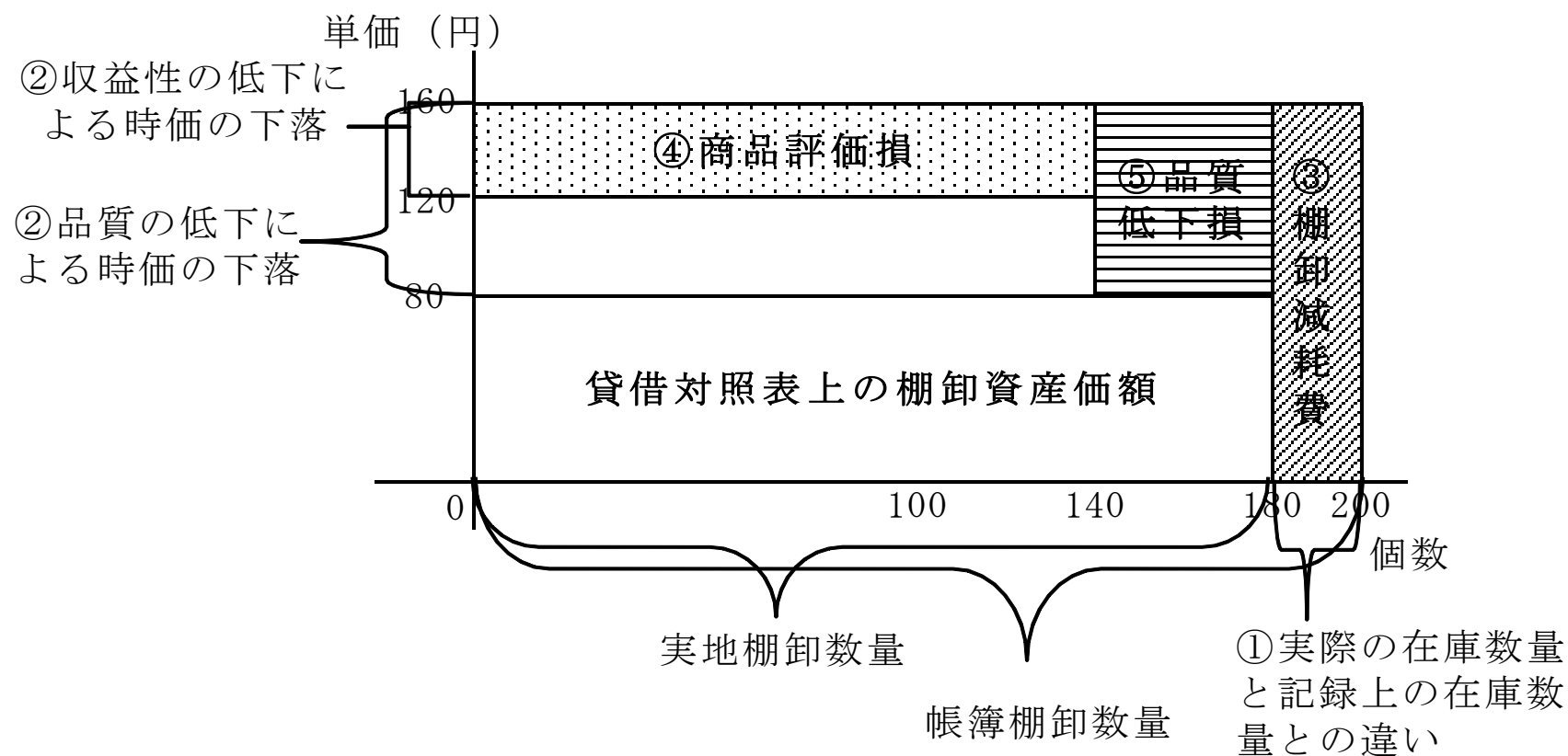
- 棚卸資産は、**原価と** () (net realizable value) との**いずれか低い価額**(at the lower of cost or net realizable value) で測定される。
- ただし、**原材料および貯蔵品**に関して、() (replacement cost) が**正味実現可能価額**の測定値として適切な場合もある。
- 棚卸資産の**正味実現可能価額**への**評価減**の金額および棚卸資産に係るすべての**損失**は、評価減または損失が発生した期間に**費用**として認識される。

低価法の適用根拠

- 棚卸資産の**原価**を () できなくなったとき、資産の**販売**または**利用**によって () すると**見込まれる金額**を超えて評価するべきではないという考え方に整合的

棚卸資産の期末評価

■ 棚卸資産の期末評価



• 低価法の適用例

- ① 棚卸資産が損傷(damaged)、全部または一部が陳腐化(obsolete)、および販売価格が下落(declined)した場合
- ② 完成に必要な**見積原価**(estimated costs)または販売に必要な**見積費用**(estimated costs)が増加した場合

• 評価減の計算方法

法

- 個別の品目ごと (item by item) に評価

法

- 同一地域で生産と販売が行われ、かつ個別に評価することが実務上困難な同一生産ラインに係る棚卸資産のように、同種または関連性する品目 (similar or related items) の**グループ**ごとに評価

CASE STUDY 8-1：棚卸資産の評価

品目法と類別法による棚卸資産の商品評価額と商品評価損

【資料】

(単位: 千円)

商品グループ		原価	正味実現可能価額
Xグループ	商品A	26,000	22,000
	商品B	28,000	25,500
	商品C	30,000	30,000
	小計	84,000	77,500
Yグループ	商品D	12,000	9,500
	商品E	14,000	17,000
	小計	26,000	26,500
合計		110,000	104,000

【解答】

商品グループ		品目法		類別法	
		商品評価額	商品評価損	商品評価額	商品評価損
Xグループ	商品A	22,000	4,000		
	商品B	25,500	2,500		
	商品C	30,000	0		
	小計	77,500	6,500	77,500	6,500
Yグループ	商品D	9,500	2,500		
	商品E	14,000	0		
	小計	23,500	2,500	26,000	0
合計		101,000	9,000	103,500	6,500

品目法では、個々の商品の原価の回収可能性が評価されるという意味で、有用な情報提供が行われるが、仮に将来キャッシュ・フローが商品グループによって生じるような場合には、類別法による評価損の計上の方が、有用な情報提供する可能性がある。

評価減の戻入れ

- 以下の理由が生じた場合には、**評価減した金額を限度**（すなわち、**取得原価が上限**となる）として、評価減の金額を
（ ） (reversal)る。
 - ① 棚卸資産の評価減の原因となった過去の状況が存在しなくなった場合、または
 - ② 経済的状況の変化によって、**正味実現可能価額**が増加したという明確な証拠がある場合
- 正味実現可能価額の上昇により生じる棚卸資産の評価減の**戻入額**(amount of reversal)は、その**戻入れ**を行った期間に、費用として認識した棚卸資産の金額の**減額**として認識される
(（ ） **法**(reversal method)) 。